令和８年度
社会福祉法人愛光園
事業計画書

目次

１、基本方針 ---------- 1
２、重点事項 ---------- 1
３、既設事業等の計画の概要
（１）法人の運営 ---------- 2
（２）組織図（令和８年度） ---------- 3
（３）事業別運営
各事業所共通事項 ---------- 4
（３）-１ 足利愛光園 ---------- 5
（３）-２ 愛光園ホームあすか ---------- 6
（３）-３ フルーエ ---------- 7
（３）-４ 愛光園障害者相談支援センター共生 ---------- 8
（３）-５ 一歩 ---------- 9
（３）-６ 陽光園 ---------- 10
（３）-７ 共働舎 ---------- 11
（３）-８ 愛光園 ---------- 12
（３）-９ ホームゆい ---------- 13
（３）-10 アイタウン ---------- 14
（３）-11 彩光園 ---------- 15
（３）-12 なないろ ---------- 16
（３）-13 ホームかがやき ---------- 17
（３）-14 ラクーン ---------- 18
（３）-15 セレッソ館 ---------- 19
（３）-16 三桝屋總本店 ---------- 20
（３）-17 ホームみやび ---------- 21
（３）-18 カレンフィールド ---------- 22
（３）-19 カレンホーム ---------- 23
（３）-20 愛光園障がい者相談支援センターひかり～輝～ ---- 24
（３）-21 愛光園足利障害者相談支援センター ---------- 25
（４）部会運営
（４）-１ 就労部会 ---------- 27
（４）-２ 介護部会 ---------- 27
（４）-３ 居住部会 ---------- 28
（４）-４ 地域支援部会 ---------- 28
（４）-５ 看護部会 ---------- 29
（５）委員会
（５）-１ 広報委員会 ---------- 30
（５）-２ サービス向上委員会 ---------- 31
（５）-３ 虐待防止委員会 ---------- 32
（５）-４ 身体拘束等の適正化委員会 ---------- 32

※Ｒ８年度組織図による。

令和８年度　社会福祉法人愛光園事業計画

１、基本方針

令和７年度は、物価高や人件費の上昇等により、法人運営を取り巻く環境が一層厳しさを増していくことを感じております。その中で、グループホーム「ホームゆい」の開設や、稲岡事業所における相談支援事業所の立ち上げなど、将来に向けた支援基盤の整備を進めるとともに、経営理念の再構築に取り組みました。

令和８年度は、愛光園が設立 50 周年を迎える記念すべき年となります。この節目の一年を特別なものとするため、実行委員会を立ち上げ、記念式典、記念誌の発行に加え、職員、利用者様、ご家族の皆様等が参画できるイベントを企画してまいります。これらの取り組みを通じて、理念である「誇りある毎日を共につくりあげよう」を、日々の支援と組織づくりの中で具現化してまいります。

事業面では、グループホーム開設や地域ニーズの拡大に伴う生活介護の利用者様の増加に対応するため、受け入れ体制の強化を行ってまいります。具体的には、新たに共働舎棟を建築し、定員の増員を図ることで、地域の期待に応え得る支援基盤の拡充を進めます。あわせて、物価高の影響を受けやすい就労系事業については、節電等によるコスト管理を徹底するとともに、取引先との売上・単価交渉を計画的に進め、収益構造の安定化と事業継続力の向上につなげてまいります。

組織体制としては４月より会議・委員会体制を見直し、３つの委員会を２つに再編するとともに、新たに人財育成統括会議の立ち上げを行います。人財育成は今後の法人運営にとって最重要であるものと捉え、本会議を中心に、人財育成の方向性の確認、研修の企画、理念浸透の取り組み等を推進し、職員が誇りとやりがいを持ち、利用者様とご家族にとっても安心と幸せを実感できる法人づくりを進めてまいります。また、部会でも看護部会を立ち上げ、主に医療面についてより専門的で横断的な協議を行える場を作る予定です。

令和９年度に報酬改定を控えることから、早期より制度動向の情報収集と分析を徹底し、改定の趣旨を的確に捉えた体制整備を進めることで、質の高い支援の実践と安定経営の両立を図ってまいります。

２、重点事項

（１）法人設立 50 周年の節目を踏まえた「歴史の総括」と「未来への指針整理」
（２）足利・佐野・館林地区における障がい福祉事業の更なる拡充に努める
（３）法人理念の浸透を通した事業所単位の支援の質の向上
（４）相談支援体制の強化と充実
（５）新たな会議体制の導入と人財育成の推進
（６）事業の可視化と内部監査等による評価の実施
（７）職員等の資格取得支援制度活用を推進
（８）職員へのストレス軽減活動の推進と虐待防止のための体制の構築
（９）AI や ICT を活用した業務効率の改善
(10) 利用者様への更なる健康・生活支援の向上と強化
(11) 本部および事業所間の意思疎通と連携の強化
(12) 職員の確保及び定着のための福利厚生の充実
(13) 事業活動圏域で更なる成長をするために、他事業者（法人）との事業科目の差別化と拡充

３、既設事業等の計画の概要

（１）法人の運営

①50 周年記念活動の実施
②人材の確保及び資質の向上
・新たに人財育成統括会議を立ち上げ、人財育成についての包括的な協議を通して理念の浸透を通じて職員一人ひとりの質の向上を推進します。
・外国人技能実習制度を活用し、人材の確保を行っていきます。
・高齢の方の雇用等、より長く働ける基盤を整備していきます。

・資格取得の奨励及び支援を通じて、職員資質の向上を図ります。
・分野別の支援技術向上のための部会活動を推進してまいります。
・広報委員会、サービス向上委員会のもと、事業推進の強化を図ります。

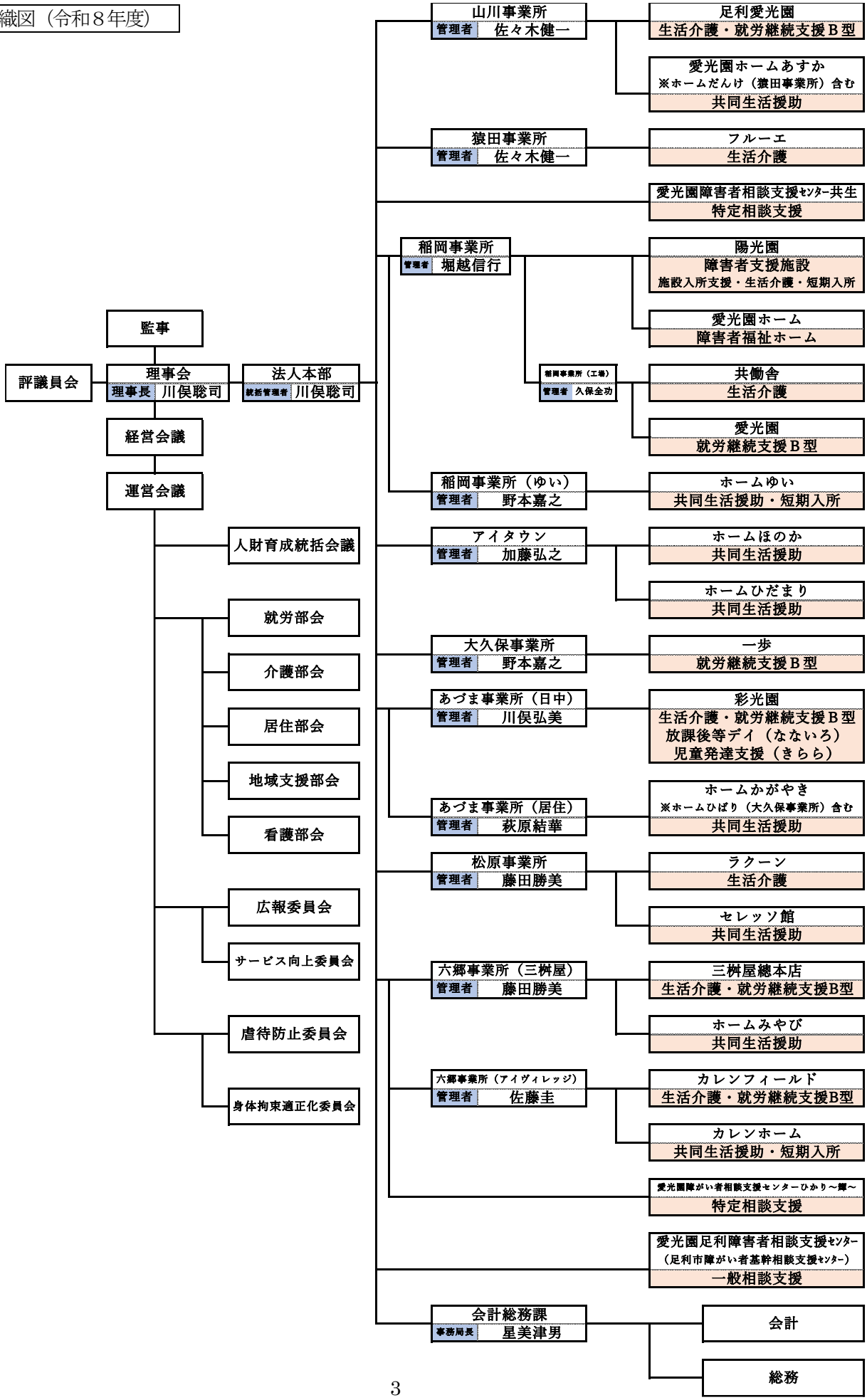
③経営基盤の強化

・事業の利用率の向上と新規事業による利用者確保により、収入構造の強化を図ります。
・次年度に控える報酬改定に向けて、的確に情報を収集してまいります。
・共働舎の拡充や土地の取得等を行い、地域のニーズに応えられるよう体制を構築してまいります。

④役員会、評議員会等

・役員会は適時の開催に努め、評議員会は必要な報告をするため適宜開催します。

（2）組織図（令和８年度）


監事
評議員会
理事会
理事長 川俣聡司
法人本部
統括管理者 川俣聡司
経営会議
運営会議
人財育成統括会議
就労部会
介護部会
居住部会
地域支援部会
看護部会
広報委員会
サービス向上委員会
虐待防止委員会
身体拘束適正化委員会
山川事業所
管理者 佐々木健一
足利愛光園
生活介護・就労継続支援Ｂ型
愛光園ホームあすか
※ホームだんけ（猿田事業所）含む
共同生活援助
猿田事業所
管理者 佐々木健一
フルーエ
生活介護
愛光園障害者相談支援ｾﾝﾀｰ共生
特定相談支援
稲岡事業所
管理者 堀越信行
陽光園
障害者支援施設
施設入所支援・生活介護・短期入所
愛光園ホーム
障害者福祉ホーム
稲岡事業所（工場）
管理者 久保全功
共働舎
生活介護
愛光園
就労継続支援Ｂ型
稲岡事業所（ゆい）
管理者 野本嘉之
ホームゆい
共同生活援助・短期入所
アイタウン
管理者 加藤弘之
ホームほのか
共同生活援助
ホームひだまり
共同生活援助
大久保事業所
管理者 野本嘉之
一歩
就労継続支援Ｂ型
あづま事業所（日中）
管理者 川俣弘美
彩光園
生活介護・就労継続支援Ｂ型
放課後等デイ（なないろ）
児童発達支援（きらら）
あづま事業所（居住）
管理者 秋原結華
ホームかがやき
※ホームひばり（大久保事業所）含む
共同生活援助
松原事業所
管理者 藤田勝美
ラクーン
生活介護
セレッソ館
共同生活援助
六郷事業所（三桝屋）
管理者 藤田勝美
三桝屋總本店
生活介護・就労継続支援B型
ホームみやび
共同生活援助
六郷事業所（アイヴィレッジ）
管理者 佐藤圭
カレンフィールド
生活介護・就労継続支援B型
カレンホーム
共同生活援助・短期入所
愛光園障がい者相談支援センターひかり～輝～
特定相談支援
愛光園足利障害者相談支援ｾﾝﾀｰ
（足利市障がい者基幹相談支援ｾﾝﾀｰ）
一般相談支援
会計総務課
事務局長 星美津男
会計
総務

（3）事業別運営

◎各事業所共通事項

＜支援の目標＞

・障がい者に対する虐待防止のための研修等を通して職員教育の徹底を行い、利用者様と職員の相互信頼に努めていきます。また、年に１回以上虐待防止研修及び身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止に努めます。
・資格取得支援制度の活用等、職員一人ひとりの知識や技術を高め、利用者様により高い支援の提供を行っていきます。
・外出行事等について積極的に計画しつつ、感染症の予防等を考慮し臨機応変に実施していきます。
・感染予防等を継続し、感染拡大時期には適切な対応を行います。

＜災害事故等防止＞

・事故防止に備えるため、他事業所の事故報告、ヒヤリハット事例を収集し、ミーティング等で全職員に周知します。
・消防計画、業務継続計画（BCP）、感染対策指針等に沿って、研修や訓練等を実施していきます。

（3）－1　足利愛光園（生活介護：10名、就労継続支援B型：30名）

1、基本方針（目的）

・障がい特性に応じた作業支援を行い、クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を目指します。
・外出レクリエーション等を通し、楽しみを持って日常生活が送れるよう支援を行います。
・地域の関連機関との連絡調整を行います。

2、支援の目標

・就労継続支援B型：利用者ニーズと作業適性を見極め、作業の効率化を推進し、さらなる工賃向上へ繋がるように支援します。
　生活介護：本人の障がい特性や希望に合った作業内容、作業時間の提供を行い、社会参加の経験を増やしていけるよう支援します。
・事業所の整理整頓を行い、作業中の事故を未然に防げるように配慮します。
・利用者様のニーズに沿った支援計画書の作成、支援計画に沿った支援、記録を行います。
（作業評価を適切に行い工賃に反映させます。）
・外出レクリエーション等による利用者間の交流促進、社会参加の機会の提供を行います。
・情報誌の発行やSNSでの発信により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

・生産活動における機械設備の維持管理と効率化のため、機械のメンテナンス記録を作成するとともに、機械設備管理ができるスタッフを育成します。
・機械設備を更新し、クリーニング作業を滞りなく提供できるように努めます。
・作業場内の安全、清潔を徹底し、良好な作業環境を維持します。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4		10	日帰り旅行　ハロウィンプレゼント配布
5	健康診断　障がい者スポーツ大会参加 水害避難訓練（防災教育BCP）	11	インフルエンザ予防接種 防災教育BCP　　日帰り旅行
6	日帰り旅行	12	クリスマスプレゼント配布
7	日帰り旅行	1	餅つきレク（豚汁・から揚げ等）
8	アイス提供（6月～9月）	2	バレンタインプレゼント配布
9	消防避難訓練　日帰り旅行	3	消防避難訓練 ホワイトデープレゼント配布

GO TO 一歩、GO TO 三桝屋レクは日程調整して行います。
誕生日の方には当日（お休みの場合は前後）にプレゼントを進呈しています。

（3）－2　愛光園ホームあすか（共同生活援助：28名）

1、基本方針

・地域において自立した生活を営むことができるよう、本人の状況や環境に合わせたサービスの提供、その他日常生活に必要な支援を実施します。
・日中活動と合わせ、地域の中で暮らしていく為に必要な力を習得できるよう支援を実施します。

2、支援の目標

・個々のニーズに沿った支援計画を作成し、状況の把握、変化を職員間で共有し、目標達成につながるように支援します。
・レクリエーション活動等の機会の場をもうけ、利用者間で交流が持てる様に支援に努めます。
・外出レクリエーション等を通し、地域の方々と交流する機会が設けられるよう支援を行います。
・日中活動先、家族、関係機関との連絡、調整連携を図り、速やかな対応を行います。
・健康状態の把握に努め、必要に応じ通院し、日中事業所、医療機関と連携を図り、迅速な対応に努めます。
・食事の時間が楽しみになるよう、月に１度栄養面等考慮し、手作り夕食の提供をします。
・情報誌の発行やSNSの発信により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

・職員による目視、巡回確認、専門業者による点検等により老朽化した建物の保全を図ります。
・清掃の徹底により、安全で清潔な施設を維持できるよう努めます。
・安心して生活ができるよう清掃、整頓等を行い、清潔な状態を維持します。

4．行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	市内散策（お花見）	10	ハロウィン（デザート提供）
5	鯉のぼりパンケーキ作り 水害避難訓練（防災教育BCP）	11	手作り昼食の日 防災教育BCP
6	手作りデザート作り （アジサイゼリー）	12	クリスマス夕食
7	麩菓子フレンチトースト作り	1	創作活動（絵馬）
8	納涼会（花火）	2	節分（恵方巻他提供）
9		3	

・毎月手作り夕食を実施予定。

（3）－3　フルーエ（生活介護：20名）

1、基本方針

・日中、施設において入浴や排泄支援等、必要な日常生活上の支援を行います。
・創作的活動や音楽レクリエーション、生産活動の機会の提供を行い身体機能または生活能力の向上のために必要な支援を行います。

2、支援の目標

・利用者ニーズの正確な把握に努め、意向を取り入れ、個別支援計画を作成し職員間で共有、適切な個別支援を行います。
・創作活動等を通し、施設内に限らず地域の作品展等へのエントリーや展示等を行い、個々の可能性が開花できるよう支援を行います。
・外出レクリエーション等を通し、地域の方々と交流する機会が設けられるよう支援を行います。
・入浴支援においては、慎重を期し、安全に配慮して支援します。
（特浴・介助浴：月・水・金・土曜日実施）
・希望者には生産活動（内職）を提供できる様に対応します。
・情報誌の発行や SNS の発信により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

・建物、機器の保守管理に努め、安全と安心の確保に努めます。
・清掃を徹底し、清潔に設備維持を行います。
・送迎用車両は担当職員が常に点検、整備、清掃し、安全性と快適性確保に努めます。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	お花見レク 7周年記念レク	10	ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	母の日（ありがとう会） 健康診断　水害避難訓練（防災教育BCP）	11	芋煮レク　インフルエンザ予防接種 防災教育BCP
6	感染対策研修	12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	新春レク　　初詣 成人祝い
8	夏祭り	2	節分レク バレンタインデーレク
9	運動会レク 避難訓練	3	ひな祭りレク ホワイトデーレク　　避難訓練

※誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）
※入浴支援のない火・木の何れかの AM 10：00～音楽活動を実施。
※外部作品展への出展などイベントへの参加を実施。

（3）－4　愛光園障害者相談支援センター　共生

指定特定相談支援事業所の名称	愛光園障害者相談支援センター共生	
主な対象市町名	栃木県足利市、佐野市、群馬県館林市	
職員配置の状況	３名	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、 開催時期等
サービス等利用計画およびモニタリングの実施	利用者様がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう計画を作成していく。	随時
	利用者様の意思及び人格を尊重して、利用者様の立場に立ち計画の作成を行う。	随時
	利用者様の希望や目標の達成状況などを含めて、モニタリングを実施し、生活の向上を目指す支援を行う。	・モニタリング 時期 ・状況の変化に応じて
担当者会議の開催	必要に応じて利用者様や家族、関係者を招集し、状況を的確に把握し、情報を共有できるような機会を主催する。	随時
関係機関との連携	利用者様の望む生活が実現できるよう、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図る。	随時
地域支援部会への参加	愛光園地域支援部会に参加し、相談支援専門員として自己研鑽に努めていく。	随時
法人内各部会への参加	愛光園就労部会、介護部会、居住部会にオブザーバーとして参加し、各事業所の状況把握に努める。	随時
連絡会等への参加	相談支援事業所等連絡会や自立支援協議会の事例検討部会等に参加し、情報交換を行うことで、地域の状況の把握に努める。(足利市、佐野市、館林１市５町)	随時
その他	障害者支援区分判定のための認定調査を行う	随時

（3）－5　一歩（就労継続支援B型：20名）

1、基本方針

・パン、焼き菓子等の製造、販売を通して、社会参加の実現を目指します。
・利用者様の意思や人格を尊重し、それぞれの価値観や個性を活かせるよう、利用者様の立場に立ったサービスを提供します。
・利用者様や家族が安心できるような、透明性のある開放的な日中活動の場を提供します。

2、支援の目標

・利用者様一人ひとりの特性に合った作業を提供することで、それぞれが持つ「強み」を活かし、自信をもって作業に取り組めるように支援をします。また新たな作業にも挑戦できる環境を提供します。
・新商品の開発、定番化への取り組みを行います。
・利用者様の社会参加の一環として、外部販売時利用者様の同行をすすめていきます。
・食品を扱う施設として、作業室入室の際は手洗い、アルコール手指消毒の励行、また、清潔な作業着を身に付け、感染予防や衛生管理、異物混入防止に努めます。

3、設備管理

・建物や設備の維持管理を進める為、定期的に確認を行います。また、必要な修繕や改善を行います。
・作業室は衛生管理者の指導のもと、常に衛生的な環境に保つよう努めます。
・調理器具や作業道具の取り扱いでは、職員が模範となり丁寧かつ安全に使用することで、使用具の安易な破損を防ぎ、コストの低減、抑制、事故防止に努めます。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	BCP研修・訓練　感染症対策委員会	10	感染症対策研修訓練
5	健康診断 あしかがフラワーパークパン祭り	11	インフルエンザ予防接種
6	風水害避難訓練	12	ミュージカル鑑賞
7	避難訓練　感染症対策委員会	1	避難訓練　感染症対策委員会
8	ミニ夏祭り	2	バレンタインレク
9	日帰り外出レク	3	外食レク

5、その他

・毎月細菌検査を実施。

（3）－6　陽光園【障害者支援施設（生活介護：35名、施設入所：30名、短期入所：３名)、愛光園ホーム（福祉ホーム）５名】

１、基本方針

生活介護：利用者様一人ひとりに合った食事提供や入浴支援、排せつ支援、創作活動等に加え、個別での運動活動等を取り入れることにより、身体機能の向上、維持を目指し日中活動を行っていきます。

施設入所：障がいの重度の方の居住支援として、日中夜間を問わず切れ目のない支援を行い、生活全般を支えさせていただきます。また利用者様個人の人生を彩り、より充実した生活が送れるよう支援を行います。

短期入所：施設入所の併設型として、利用者様、ご家族の希望に合わせ食事等を含む生活全般の支援をさせていただきます。緊急時の受け入れだけでなく、定期的なご利用、またご家族様のレスパイト目的のご利用も含めサポートさせていただきます。

２、支援の目標等

・担当班を編成し、利用者様により細やかな支援が提供できるようチームとして協力し支援を行います。
・ご利用者様、及び地域のニーズに合わせ、特殊浴槽を使用した入浴支援を開所日においては全日実施し支援を行います。
・入浴時の支援も含め、褥瘡や体調の変化等を早期に発見し、体調が悪化しない様、看護師による専門意見を取り入れ支援を行います。
・利用者様の高齢化が進む中で、身体機能の向上、維持を目指し、地域の中で地域の方々と接する機会が継続できるよう支援を行います。
・短期入所においては、ご利用者様、ご家族様のご希望に合わせ、できる限り生活リズムを保ちながら過ごして頂けるよう支援を行います。また引き続き足利市のあっしーネットに参加し、地域全体の福祉の向上を目指します。

３、設備管理

・入浴設備等の維持管理を徹底し、サービス提供に不足が無いよう努めます。
・ICT 技術の活用等、利用者様及び職員双方がより安全に日々の中で接することができるよう引き続き活用を進めます。
・事業所の中であっても季節を感じられるような緑化活動等を行い、日常生活を楽しんで頂けるよう努めます。

４、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	お花見散歩（入所）・通所外出①	10	通所外出④
5	健康診断（全員）・入所外出～	11	健康診断（夜勤職員のみ）
6	通所外出②	12	クリスマス会（入所は夕食会あり）
7	個別外出（施設入所）	1	
8	夏祭り・通所外出③	2	バレンタインレク
9	防災訓練・入所外出～	3	外出行事、・食事会（入所）

※毎日のレクリエーション活動や創作活動などに加え、個別での運動活動等を拡充し、継続的な支援を実施します。

※施設入所の方においては、個別（２名程度）での外出支援を実施し、生活の中でより楽しみをもって過ごして頂けるような支援を実施します。

＊消防避難訓練年２回（３月・９月）・水害避難訓練６月

（3）－7　共働舎（生活介護：20名）

1、基本方針

・クリーニング作業を中心に内職活動、余暇活動等の実施等、障がいのある方の生産活動能力の向上に努めます。また、日々の楽しみを持って生活できるよう支援を行います。

・令和８年度中に定員を 40 名へ増員し、地域ニーズでもある重度化高齢化に対応を行っていく。

2、支援の目標

・障がい特性等を鑑み、より個別化した活動の機会を提供できるよう環境を整えます。

・利用者様一人ひとりに適した環境を整え、安全で働きやすい職場づくりに努め、常に改善を重ねていきます。

・クリーニング作業に加え、内職作業を用意し、障がい特性や個々のニーズに応じた作業を提供します。

・個別支援計画に基づき、生産能力の向上を目指し、就労継続支援 B 型へのステップアップを希望される方がその目標を達成できるよう支援します。

・レクリエーション活動等を通じて、利用者様と職員、また利用者様同士の交流を深め、社会参加の機会を広げていきます。

3、設備管理

・作業環境を快適に維持できるよう、空調設備の清掃等を計画的に行います。

・作業用機械について、安全と清潔を確保するため、メンテナンスを強化します。

・トイレ、更衣室等の周辺環境の改修等を実施し、歩行が不安定な方でも受け入れが行えるよう整備していきます。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4		10	細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	健康診断 障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9		3	

・誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

（3）－8　愛光園（就労継続支援B型：40名）

1、基本方針

・個々の能力や働く意欲を大切にし、適正な工賃支給を行うとともに、平均工賃の向上を目指して、支援の質や生産性の向上に取り組みます。
・１年と通して安定した作業が提供できるように、取引先との良好な関係づくりに努めます。
・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を支援し、自信をもって働ける環境を整えます。
・製品の原価を意識し、より効率的な生産体制を構築できるよう努めます。
・一人ひとりの能力やニーズに応じた柔軟な働き方を支援し、安心して仕事に取り組める環境を提供します。

2、支援の目標

・安定して通所が行えるよう本人の状況を把握し、家庭や相談支援専門員との連携を深めてまいります。
・作業活動の機会を提供し、本人に合った作業内容の支援を行います。
・利用者様が安全に働きやすい作業活動ができるように、職場内の改善を行います。
・各種行事による利用者様やスタッフとの交流や社会参加の機会を作ります。

3、設備管理

・作業手順の検討により、利用者様の作業効率の向上と安全の確保を図ります。
・将来に向けて、経年劣化による機器の入れ替えを行ってまいります。
・クリーニング機器の日常点検を計画的に行い、安定的な生産活動の確保を図ります。
・点検作業等のマニュアル化と訓練により、機械設備の管理ができる職員を育成します。
・空調設備の清掃等を行い、快適に使用できるように維持管理を行います。
・トイレ、ロッカー室等の周辺環境の清掃を徹底し、清潔維持に努めます。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4		10	細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	健康診断 障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9		3	

・誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）

（3）－9　稲岡事業所【ホームゆい（共同生活援助：20名・短期入所：4名）】

1、基本方針

共同生活援助：日中サービス支援型として、主に重度の障害のある方を対象に、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事、入浴、排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

短期入所：グループホームの併設型として、在宅で生活する障害のある方及びその家族の負担軽減や緊急時対応を支援することで、地域の支援体制強化とレスパイト機能の充実を図っていきます。

2、支援の目標

・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者様が安心して生活を送れるように取り組みます。
・介護が必要な利用者様が安心して生活が送れるように、職員一人ひとりの介護技術向上を図ります。
・短期入所において、家庭内の緊急時の対応や介護者にとってのレスパイトサービスとしての役割を担います。
・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、医療機関等と緊密に連携し、利用者様の状況や障害特性を共有することで、安心して過ごせる支援体制を構築します。
・法人理念に基づいた支援を実施し、支援の質の向上を図ります。

3、設備管理

・建物および設備の維持管理を定期的に実施し、不備には迅速に対応します。
・衛生管理および感染予防対策を徹底し、安全で清潔な生活環境を維持します。
・災害時に備えた備蓄品の管理・点検を行い、非常時に対応できる体制を整備します。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	防災訓練	10	防災訓練
5	健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマス会
7	七夕レク	1	食事会
8	夏祭り	2	節分レク
9	外出レク	3	ひな祭りレク

（3）－10　アイタウン【共同生活援助（ホームほのか：30名・ホームひだまり：30名)】

1、基本方針

・日中活動を利用する障害のある方が地域で自立した生活を継続できるよう、日常生活支援及び食事、入浴、排泄等の介護、相談支援や関係機関との連携を行い、重度化・高齢化にも対応した安全で安定した生活を支えます。

2、支援の目標

・利用者様の重度化・高齢化に伴う身体・認知機能の低下等の変化に応じ支援を見直すとともに、医療機関等と連携し、安全で安定した生活の継続を確保します。
・ヒヤリハットを活用した事故防止に努めるとともに、職員間の情報共有と意識統一を図り、利用者様が安心して生活できる支援体制を構築します。
・利用者様一人ひとりのニーズや意思を尊重し、個別支援計画に沿った支援を基本とし、こだわりや行動特性の強い利用者様については柔軟で適切な支援を実施します。
・家族、日中活動事業所、相談支援事業所、行政、医療機関等と報告・連絡・相談を密に行い、利用者様の状況や障害特性の共有を図り、利用者様が１日を通して安心して生活できるよう支援します。
・地域との関係づくりを推進し、地域生活の継続を支援します。
・法人理念に基づいた支援を実施し、支援の質の向上を図ります。

3、設備管理

・建物および設備の維持管理を定期的に実施し、不備には迅速に対応します。
・衛生管理および感染予防対策を徹底し、安全で清潔な生活環境を維持します。
・災害時に備えた備蓄品の管理・点検を行い、非常時に対応できる体制を整備します。

4、行事予定概要

月	内容	月	内容
4	BCP 研修訓練 お花見	10	感染症対策研修訓練 花火大会
5	健康診断 ドライブ・買い物レク	11	インフルエンザ予防接種 手作り夕食レク（カレーライス）
6	風水害避難訓練 カラオケ大会	12	クリスマスイベント
7	手作り夕食レク（焼きそば・スープ）	1	初詣、書き初め
8	ドライブ・デザート外食レク	2	節分（恵方巻、手作り料理）
9	防災訓練 買い物レク	3	防災訓練 手作り夕食レク（ちらし寿司）

（3）－11　彩光園（生活介護：30名、就労継続支援B型：10名）

1、基本方針

明るい雰囲気と清潔・安全な設備の中で、誰もが安心安全に作業に取り組める環境作りに努めます。
また、利用者様一人ひとりの特性・ニーズに合わせた作業、介護、余暇活動の提供に努め、日々成長や達成感、喜び、楽しみを感じていただける事業所を目指します。

2、支援の目標

・就労継続支援 B 型では、施設内でのクリーニング作業と施設外就労を継続し、協力企業との連携強化に努め、多くの利用者様が作業能力に応じたステップアップができる機会を設けると共に、作業能力向上への支援や作業の効率化を推進し、工賃向上を実現できる体制作りを目指します。
・生活介護のうち、生産活動を希望する方を「光（ひかり）グループ」とし、クリーニング作業のほか収納キャスターの製造作業（仮組、梱包）等軽作業にも積極的に取り組みます。
また、作業スペースの拡充を図り、一人ひとりの障害特性に合った作業環境の提供に注力します。
・生活介護のうち、余暇活動を主に利用する方を「彩（いろどり）グループ」とし、芸術活動を中心とした様々な創作活動を提供し、日々の楽しみや一人ひとりの可能性の創造を推進します。合わせて適度な運動やリハビリ等健康増進への取組みも継続し、利用者様の特性理解やコミュニケーションを深め、特性に応じた快適な日中活動を提供します。
・介護の際は利用者様が安心して介護が受けられるよう、相手の気持ちに寄り添い、明るく笑顔で声掛けを行います。また、適切な感染症対策を継続し、利用者様の健康維持に努めます。
・医療的ケアが必要な利用者様には、看護職員を中心にその状態を把握し適切なケアを行うとともに、個別のニーズに基づき余暇活動及び作業支援を行います。
・バリアフリーな環境を活かし、身体面に不安がある方でも安心して通所いただける場を提供します。
・職員は常に明るく笑顔で挨拶、声掛けを行い、他者と協働しながらチームで利用者支援を行います。
また、虐待防止や利用者様支援等に関する研修に積極的に参加し学びを深め、支援力向上を図ります。
・地域イベントへの参加やコミュニティセンターでの創作作品展示等を通して、障がいについての理解啓発を促進し、事業所が障がいのある方と地域をつなぐ架け橋になれるよう努めます。
・利用者様及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、特別支援学校、相談支援センター等）との連携を密に行います。

3、設備管理

・感染対策に配慮した安全な施設利用のため、施設設備の維持管理に担当者を配置し、定期点検や日々の安全確認の徹底に努めます。
・建物設備、機械設備の保守管理を行い、安全で清潔に利用できるように努めます。
・日々の活動の中で、危険と思われる箇所については、修繕等迅速に対応します。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	お花見レク	10	外出レク、ハロウィンレク、
5	健康診断、障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6	食事会	12	クリスマス会
7	七夕レク	1	書初大会
8	夏祭りレク	2	節分レク、バレンタインレク
9	防災訓練	3	ひな祭りレク、食事会、防災訓練

※就労継続支援Ｂ型、光グループ
年１回の外出レクの他、季節のイベント、キッチンカーや外食等の食事会を実施。
誕生日を迎えた方には、プレゼントをお渡しする。
※彩グループ　誕生日会（該当月：一人ひとりに合わせたプレゼント、おやつにケーキ提供）
毎日の午後：芸術活動・リハビリ体操・カラオケ・各種ゲーム等

（3）－12　なないろ、きらら（放課後等デイサービス、児童発達支援：10名）

1、基本方針

放課後等デイサービス：学校授業終了後又は休業日に、生活能力向上のためのそれぞれの個性に合わせた療育を行い、学校教育と相まって利用児の自立を促進し安全・安心な居場所づくりを推進します。

児童発達支援：未就学児に日常生活における基本的な動作や知識技術を習得させ、安心安全に配慮しながら集団生活の適応力（人との関わり方・コミュニケーション等）を向上させる療育を行います。

2、支援の目標

・利用児の個々の課題に資するため、「①健康・生活」「②運動・感覚」「③認知・行動」「④言語・コミュニケーション」「⑤人間関係・社会性」の 5 領域を網羅した療育を行います。これら 5 領域を未就学児は『遊び』『療育』『ＡＤＬ』、小学生は『遊び』『学習』『ＱＯＬ』、中学生以上は『余暇・作業』『学習』『ＩＡＤＬ』の目標に割り振り、利用児の個性に合った個別支援計画を作成し、年間２回以上のモニタリングと適切な支援を提供します。特に、利用児がありのままの自分のよさを自覚して自尊感情を高め個性を生かしたよりよい成長を目指せるよう個に応じた療育を提供します。

・共通理解に立った支援のために、毎月の支援会議で行事の内容・支援目標や支援方法の研修・ケース会議等を実施し、障害を理由とする差別の解消を推進するために利用児の人格と個性を尊重した障害者虐待防止法に遵守した対応に努めます。

・利用児の健康状態を常時把握に努め、スケジュールの視覚化と施設設備の構造化を行い、利用児並びに保護者が安心して安全に利用いただけるよう配慮します。

・利用児並びに利用児家族の方々の思いに応え信頼関係を深めるためにも、各関係機関（学校等の教育機関、主治医、市役所、相談支援センター等）と連携して利用児の療育に役立てます。

・「こども性暴力防止法」に対して、利用児の安全確保のための体制を整えていきます。

3、設備管理

・各種感染症等に対応したソーシャルディスタンスを考慮したスペースの確保とパーテーション等の利用により、「なないろ棟・きらら棟・にじ棟」3 棟の合理的で複合的な施設運用に努めます。

・「なないろ棟」では床・内壁・トイレの補修工事を計画しており、安全・快適な環境を目指します。

4、行事予定概要

≪放課後等デイサービス≫

<table>
<tr><th colspan="2">学校放課後</th><th>休業中</th></tr>
<tr><td colspan="2">小集団学習（自己紹介、おやつ、誕生会等）・個別学習（教科学習）
工作・園芸・軽運動・SST 等</td><td rowspan="7">・外出行事
（散歩、公共施設、買い物等）
・昼食パンの提供（1 週間）
（レクリエーション費より）
・映画・Youtube 視聴
・学校の宿題、なないろプリント等</td></tr>
<tr><td>4月：誕生日掲示用の絵</td><td>10 月：ハロウィーン</td></tr>
<tr><td>5月：進級・入学を祝う会</td><td>11 月：クリスマス飾り制作</td></tr>
<tr><td>6月：七夕飾りを作ろう</td><td>12 月：クリスマス会</td></tr>
<tr><td>7月：家族への感謝の手紙</td><td>1月：お正月と節分</td></tr>
<tr><td>8月：夏祭り、楽しい手芸</td><td>2月：バレンタイン</td></tr>
<tr><td>9月：敬老の手紙</td><td>3月：なないろの思い出</td></tr>
</table>

≪児童発達支援≫

4月　こいのぼり制作	8月　夏祭り	12 月　クリスマス会
5月　夏野菜の苗植え	9月　敬老の制作	1月　お正月の遊び
6月　七夕飾り制作	10 月　ハロウィーン	2月　バレンタイン
7月　野菜の収穫	11 月 クリスマス飾り制作	3月　ひな祭り工作

（3）－13　ホームかがやき（共同生活援助：26名）

1、基本方針

生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障害のある方で､介護や生活支援を必要とする方に、①「日常生活支援」②「食事・入浴・排泄等の介護」③「相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施」を行い、個人の能力を活かしながら地域社会との接点をつくり、人として豊かに日常生活が送れるよう支援を実施します。

2、支援の目標

・利用者様のニーズを第一に考え、「利用者本位」「利用者主体」で個別支援計画を作成し、一人ひとりのニーズに対応します。
・敷地内に日中活動のサービス提供施設があることを生かし、利用者様の状況の共有を密に行い、また、通所する他事業所とは、報告・連絡・相談を行い、利用者様が安心して生活できるよう努めます
・入居者一人ひとりの特性やニーズを尊重し、日常生活に必要な支援を適切に提供することで、自立した生活の促進と安定した地域生活の継続を支援します。
・地域社会交流に積極的に参加し、利用者様が地域住民として生活することを支援します。
・流行性感染症の発生および拡大を未然に防止し、入居者の安全と健康を最優先に守るとともに、職員の安全確保と安定した事業運営を継続できる体制を整えます。
・一人ひとりの興味や嗜好を尊重し、余暇時間を主体的かつ充実して過ごせるよう支援するとともに、生活の質の向上を図ります。
・職員は法人内外で行われる虐待防止や利用者支援に関する研修に積極的に参加し、事業所全体の支援力向上を図ります。
・利用者様及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、特別支援学校、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理

・入居者が安全・安心に生活できる環境を維持するため、各種設備の点検・整備を計画的に実施し不具合の早期発見と迅速な対応により、事故防止と安定した事業運営を図ります。
・施設設備を常に清潔かつ適正な状態に保ち、換気・給排水・衛生設備等の管理を徹底することで、感染症の予防と入居者の健康保持に努めます。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	お花見　/　春の甘味作り	10	消防訓練　/　健康月間
5	春の遠足	11	紅葉狩り　/　秋の味覚
6	風水害訓練	12	クリスマス会
7	土用丑の日	1	初詣　/　スペシャルおやつ
8	夏祭り（地域参加）	2	節分
9	秋のモチーフ作成	3	防災訓練　/　ひな祭り

（3）－14　ラクーン（生活介護：20名）

1、基本方針

・現在も、感染症等の予防、感染拡大防止の観点より、外出レクリエーション自粛の影響にて、ストレスで心身状態や精神状況が落ち着かない方が多い中、室内で楽しめるレクリエーションの充実を図る一方、流行時期等情報収集し、外出活動を再開し利用者様の社会活動への参加、ストレスの軽減に努めます。また、近くの公園を散歩することや室内運動等により健康な心身状態の維持向上を目指します。

2、支援の目標

・レクリエーション活動の中にアート（絵・工作・書画等）を積極的に取り入れ、様々な作品展への出展を支援します。
・感染症の状況を見極めながら、少人数での一日外出レクリエーションを実施します。
・生産活動（内職）の提供を通じて、充実した日中活動が送れるよう支援します。
・利用者様及びご家族やグループホーム（お住まい）、相談支援事業所と連携を図ります。
・事業所内での勉強会の実施や、各種研修会に職員を派遣し、支援の質の向上を目指します。
・支援計画書に沿った支援を実施します。
・春夏秋冬に合わせた室内イベントを年４～５回企画・実施します。
・様々な感染症対策を徹底し、利用者様が安心して利用できるように努めます。

3、設備管理

・建物、機器の保守管理をし、建物機器を安全に利用できるように努めます。
・送迎車両は管理担当職員又は運転手が日常的に点検し整備状況を把握して安全性に注視します。
・以前と比べ感染症等の影響に比べ、外出の機会が減ったことで心身状態や精神状況が不安定になりやすい利用者様も多い状況にあります。そのため、室内で楽しめるレクリエーションの充実を図るとともに、流行状況の情報収集を行いながら外出活動を再開し、利用者様の社会活動への参加やストレスの軽減に努めます。

4、行事予定概要

月	内容	月	内容
4	お花見、防災訓練　春祭り　1日外出	10	ハロウィンパーティー、防災訓練、1日外出
5	健康診断、1日外出レク	11	1日外出、インフルエンザ予防接種
6	1日外出　水害避難訓	12	クリスマス会、1日外出
7	七夕短冊作り　アイスの日レク	1	初詣、書初め、新年会、1日外出　美術展出品
8	納涼祭　アイスの日レク	2	バレンタインイベント、節分
9	風水害避難訓練　アイスの日レク	3	ひな祭り、ホワイトデーイベント

※年間通して　毎月　曜日対抗レクリエーション　午後外出プログラムを提供
※猛暑の時期（7月～9月）週１回おやつにアイスを提供します

（3）－15　セレッソ館（共同生活援助：24名）

1、基本方針

愛光園法人の理念再構築に則り、利用者様の方々の尊厳を重視し、快適な住環境を提供し専門職プロとしての知識・技術をたずさえ、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

・共同生活を営む上で、風通しの良い職場環境を作り、何事も迅速に対応できる組織体制を構築し、利用者様がより安心して生活できる様支援します。（報・連・相の徹底等）
・組織力向上の為、一人ひとりが主体的に取り組む姿勢を育みます。
・組織として大きな成果を挙げる為の手段として、常日頃 PDCA の着実なる実践を致します。
・コンプライアンスの周知徹底を図り、ご家族・親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
・ライフプランに寄り添った支援計画の実現達成を目指します。
・レクリエーション、イベントの充実を図り、計画.実施いたします。
・日々、創意工夫、目配り、気配り、緊張感を持って支援に当たります。
・利用者様の日々の健康管理に注視し、看護師　医療機関との連携を図り、迅速に対応いたします。

3、設備管理

・建物、什器備品（空調関係はクオーター毎清掃）の定期的保守点検の（含機器入替等）実施を行い、安全、清潔を維持します。
・5S の定着を図り快適な住環境を整備します。（施設内外）

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	鉄板レク　桜お花見（露店にて買い物） 避難訓練	10	秋のさんま祭り　大根種まき　ハロウィンパーティー　避難訓練
5	野菜種まき　茂林寺鯉のぼり鑑賞とお弁当　こどもの日　健康診断	11	レク食（豚汁　カレー）
6	野菜収穫&シーフードカレーライス 水防訓練	12	クリスマスレク 大根漬け
7	夏祭り　七夕飾り　土用丑の日うなぎ	1	正月特別メニューご提供　ぬり絵大会
8	花火　カラオケ大会　ゲーム大会　カレーの日	2	レク食（恵方巻　豚汁）　節分 バレンタイン企画
9	レク食（つけ麺　餃子）	3	ひなまつりレク じゃがいも植え　カレーの日

・避難確保計画に沿った緊急連絡網の再確認と、役割分担の明確化を図ります。
・年３回の防災訓練を実施、災害時に対する安全確保の習得をします。
内１回は水防訓練。又備蓄品の管理徹底を図ります。
・日常ヒヤリハットに対する検証と再発防止及び迅速な改善に努めます。

（3）－16　三桝屋總本店（就労就労支援Ｂ型：10名、生活介護：10名）

１、基本方針

・清潔で安全な設備と明るい雰囲気の中で、利用者様が安心安全に作業に取り組める場の提供に努めます。
・伝統継承とともに新商品の開発、製造をすすめ、より多くの方に喜んでいただけるよう努めます。
・調理、創作を中心に、それぞれの特性やペースに合わせて楽しめる余暇活動の提供に努めます。
・一人ひとりが「楽しみ」や「喜び」を感じられる作業、余暇活動の提供を目指します。

２、支援の目標

≪就労継続支援Ｂ型≫

・作業場の構造化を図り、安全でわかりやすい作業環境を提供します。
・工賃向上を目指し、生産性、作業効率の向上や経費削減に取り組みます。
・新商品の開発に注力し、地域の方々に喜んで頂ける施設を目指します。

≪生活介護（みますやあかでみぃ）≫

・利用者様が安心安全に過ごせるよう、常に笑顔での声掛け、支援を行います。
・レクリエーション活動の中にアート（絵・工作・書画等）を積極的に取り入れ、様々な作品展への出展を支援します。
・印刷機を購入し T シャツやマグカップ等、利用者様の皆様の作品を製品化し法人全体の芸術活動の向上に寄与します

≪全体≫

・常に利用者ニーズの把握に努め、利用者本位の個別支援計画を作成し、職員間で共有します。また障害特性の理解を深め、適切な個別支援を行います。

３、設備管理

・建物、機器設備の保守管理、清掃を徹底し、常に安全で安定的な生産の確保を図ります。
・危険箇所がある場合に迅速に対応し、事故防止に努めます。

４、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	お花見レク 感染症対策委員会	10	ハロウィンレク 感染症対策委員会
5	健康診断 消防訓練（自主）	11	インフルエンザ予防接種 消防訓練（総合） JA まつり／館林市産業祭
6	地域密着型レク	12	クリスマスレク
7	外食レク 感染症対策委員会	1	餅つき 感染症対策委員会
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9	避難訓練	3	避難訓練

（3）－17　ホームみやび（共同生活援助：15名）

1、基本方針

・利用者様の方々の尊厳を重視し、安心・安全で快適な住環境を提供し、利用者様一人ひとりの夢や希望の実現を目指し、地域住民の一員として暮して頂けるよう、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

・利用者様一人ひとりの趣味の発見や活動をサポートし、一人の時間が充実できるよう支援します。
・コンプライアンスの周知徹底を図り、ご家族・親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
・個別支援計画に基づき、スタッフ一丸となって目標達成に向けて支援を行います。
・利用者様の日々の健康管理に注視し、看護師　医療機関との連携を図り、迅速に対応いたします。

3、設備管理

・建物・什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。
・3S（整理・整頓・清掃）を実践し住環境を整備します。
・利用者様の方々の尊厳を重視し、安心・安全で快適な住環境を提供し、利用者様一人ひとりの夢や希望の実現を目指し、地域住民の一員として暮して頂ける様、支援とサービスの充実を図ります。

4、行事予定概要

月	内容	月	内容
4	お花見 感染症対策委員会	10	さんま祭り 感染症対策委員会
5	健康診断 消防訓練（自主）	11	インフルエンザ予防接種 消防訓練（総合）
6	ホタル観賞 水防訓練	12	クリスマス会
7	七夕飾り 感染症対策委員会	1	書初め 感染症対策委員会
8	花火鑑賞	2	節分（豆まき・恵方巻） 作品展出品
9	外出レク	3	外出レク

（3）－18　カレンフィールド（生活介護：30名、就労継続支援Ｂ型：10名）

1、基本方針

生活介護：主に重度の方の受け入れを行います。平均障害支援区分 5.3 の重度利用者様を受け入れる生活介護事業所として、利用者一人ひとりの安全を最優先に、安定した日常生活支援を提供することを目的とします。職員配置 1.5：1 および特殊浴槽を活用し、入浴・排泄・食事等の ADL 支援や身だしなみ、清潔保持等衛生管理を徹底します。年 4 回の季節行事に加えて、利用者様の特性や身体状況に配慮しながら芸術活動を積極的に取り入れ、表現する喜びや生活の質の向上につなげていきます。

就労継続支援 B 型：小規模の特性を活かし、重度の方であっても個々の特性に応じた作業参加を支援します。作業内容はスキャナー・シュレッダー作業を中心に、敷地内から屋外まで多様な作業を提供します。年 2 回のレクリエーションを実施し、就労意欲と社会参加の促進を図ります。

2、支援の目標

・利用者様本人に限らず、ご家族、グループホーム、相談支援事業所等の関係機関と密に連携し、より良い支援体制の構築に努めます。
・四季折々の室内イベントを計画的に実施するとともに、介護部会の芸術活動の取り組みと連動し、利用者様が主体的に参加できる日中活動を展開することで、生活の質の向上と日中活動の充実を図ります。
・複数の部屋を有効に活用し、多様な障がい特性を持つ方々を受け入れるとともに、一人ひとりの特性に応じた環境整備を行います。
・地域のイベント等に参画をして、地域との交流を深めます。

3、設備管理

・建物の老朽化が見られるため、保守管理に努め適宜修理修繕を行います。建物を清潔に利用できるように努めます。
・車両は車両管理担当職員又はドライバーが日常的に点検、整備状況を把握し、安全性及び快適性の確保に努めます。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	春祭り、防災訓練	10	ハロウィンレク、防災訓練
5	健康診断、こいのぼり、プチピクニック、サツマイモ苗植え	11	インフルエンザ予防接種、焼きいも大会
6	おやつ作り	12	クリスマス会
7	七夕、プール	1	お正月、書初大会
8	夏祭り	2	節分、
9	ミニ運動会	3	ひな祭りレク、食事会、防災訓練

（3）－19　カレンホーム（共同生活援助：20名、短期入所：5名）

1、基本方針

共同生活援助：日中サービス支援型のグループホームとして、主に重度の障がいのある方を中心に、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事、入浴、排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

短期入所：グループホームの併設型として、自宅で介護を行っている方が病気等の理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に対して短期間入所の支援を実施し、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。また、緊急時の受け入れを実施し、地域の方の安心した生活の支援をします。

2、支援の目標

・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者様が安心して生活を送れるように取り組みます。
・短期入所において、家庭内の緊急時の対応や介護者にとってのレスパイトサービスとしての役割を担います。
・地域のイベントに参加し地域の方との交流を図ります。
・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、医療機関等と緊密に連携し、利用者様の状況や障害特性を共有することで、安心して過ごせる支援体制を構築します。
・地域生活支援拠点事業に参画し、地域に住まいの方の緊急時の対応ができるよう努めます。

3、設備管理

・建物、什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。

4、行事予定概要

月	内　容	月	内　容
4	お花見散歩、防災訓練、外出レク	10	防災訓練、外出レク
5	健康診断、外出レク	11	外出レク、インフルエンザ予防接種
6	1日外出・七夕飾り、短冊制作	12	クリスマス会、外出レク
7	七夕レク・飾り付け、外出レク	1	新年食事レク、外出レク
8	夏祭り（明和花火大会）	2	節分レク、外出レク
9	外出レク	3	ひな祭り、外出レク

（3）－20　愛光園障がい者相談支援センターひかり　～輝～

指定特定相談支援事業所の名称	愛光園障がい者相談支援センターひかり　～輝～	
主な対象市町名	群馬県館林市、板倉町、邑楽町、大泉町、千代田町、明和町、足利市、佐野市	
職員配置の状況	２名（常勤１名、非常勤１名）	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
サービス等利用計画およびモニタリングの実施	利用者様がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような計画を作成していく。	随時
	利用者様の意思及び人格を尊重して、本人の立場に立ち計画の作成を行う。	随時
	利用者様の希望や目標の達成状況などを含めて、モニタリングを実施し、生活の向上を目指す支援を行う。	・モニタリング時期 ・状況の変化に応じて
担当者会議の開催	必要に応じて利用者様や家族、関係者を招集し、状況を的確に把握し、情報を共有できるような機会を主催する。	随時
関係機関との連携	利用者様の望む生活が実現できるよう、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図る。	随時
地域支援部会への参加	愛光園地域支援部会に参加し、相談支援専門員として自己研鑽に努めていく。	随時
相談支援部会等への参加	館林市自立支援協議会の相談支援部会等に参加し、情報交換を行うことで、地域の状況の把握に努める。	随時
その他		

（3）－21　愛光園足利障害者相談支援センター

センターの名称	足利市障がい者基幹相談支援センター	
対象市町村名	足利市	
職員配置の状況	５名（うち法人職員２名）	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
① 福祉サービスの利用援助	障がい者（相談者）のニーズに応じたサービスを紹介する。 利用に至る場合は、計画相談事業と連携して支援する。	随時
② 社会資源を活用するための支援	障がい者（相談者）のニーズに応じ、既存の資源（インフォーマルな資源等）の活用について一緒に検討し、資源がない場合には活用できる資源を個別または協議会等を通して検討していく。	随時
③ 社会生活力を高める支援	障がい者（相談者）の地域生活のために、その人の能力が十分発揮できるよう、関係機関と連携して支援する。	随時
④ ピアカウンセリング	家族会や当事者団体やグループ、障がい者相談員と連携し、障がいのある方同士の面接の場に同席して支援する。	随時
⑤ 専門機関の紹介等	障がい者（相談者）のニーズに応じて、専門機関を適切につなぎ、必要に応じて一緒に支援する。	随時
⑥ 総合的・専門的な相談支援の実施	1.障がい者（相談者）のアセスメントを行い、ニーズを抽出して、ニーズ解決に向けた情報提供を行い、必要に応じて関係機関を含めて検討しながら支援する。対応は２４時間３６５日。	随時
	2.医療的ケア児等に関する相談に応じる。また、相談体制の充実を図るため、市内のコーディネーター等との情報交換を行う。	随時
⑦ 地域の相談支援体制の強化	1.市内の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言 ・相談支援事業者の相談に応じ、指導や助言を行う。 ・相談支援事業者の現状に応じ、支援の検討または検証を行う。 ・個別に検討が必要な事例のケース会議の開催および参加により有用な支援の検討を行う。	随時
	2.地域の障害者相談支援事業者の人材育成の支援 ・佐野の基幹相談支援センター（障がい者相談支援センターみどり、相談支援事業所さの）と勉強会・交流の場を企画し、相談支援の人材を育成する。 ・GSV（グループスーパービジョン）にて事例検討を定期的に行う。事例提供者（バイジー）の支援の気づきを促すとともに、司会者と参加者（バイザー）の助言者としての気づきを促すことで、相談支援専門員等の人材を育成する。 ・市内の計画相談事業所との情報交換を行い、現状と課題の把握および必要なスキルの習得の機会とする。	安足地区相談支援事業者等連絡会 （年２回程度） 足利市地域自立支援協議会事例検討部会：GSVによる事例検討(年6回) 事例検討部会主催の情報交換会
	3.地域包括支援センター、ケアマネージャー、民生委員等との連携強化の取り組み。 地域包括支援センター等の主催する会議に参加し、連携を図り対応が必要な障がい者の早期相談体制の強化を図る。	随時 高齢者支援連携協力会議や地域の協議体等
	4.市役所窓口における相談業務の充実 市・障がい福祉課に相談支援専門員が出向き相談に応じる。	週１回

⑧ 地域移行・地域定着の取組み	1.地域移行・地域定着の普及啓発 安足健康福祉センターの地域移行・地域定着に向けた取り組みに協力するとともに、自立支援協議会においても普及啓発に取り組む。	安足健康福祉センター主催の会議
	2.地域生活の体制整備にかかるコーディネート 自立支援協議会において施設や精神科病院の現状を把握し、体制整備を病院、相談支援事業所、行政等とともに取り組む。	足利市地域自立支援協議会 地域支援部会1G
	3.精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 栃木県および安足地区における推進協議会に出席して、関係機関の連携体制を構築する。	安足地区精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会(随時)
⑨ 権利擁護・障がい者虐待の防止及び差別解消の取り組み	1.成年後見制度利用支援事業の相談対応 足利市社会福祉協議会、法テラス、リーガルサポートとちぎ等と協力し、後見が必要な障がい者の相談に応じる。	随時
	2.障がい者等に対する虐待を防止するための取組 市の虐待防止センターと協力し、虐待の防止の普及啓発に取り組み、虐待の疑いがある相談については、迅速に同センターと連絡を取り対応する。	随時
	3.障がい者差別解消についての取り組み 差別に関する相談については、市と連携し対応する。また、解消の取組として関係機関等に市及び足利市地域自立支援協議会の権利擁護部会とともに周知を図る。	随時
⑩ 足利市地域自立支援協議会の運営	全体会及び各部会において有意義な協議・取り組みができるよう、事務局及び運営会議での共通理解を図り運営する。	運営会議 年6回 全体会、各部会：随時
⑪ 地域生活支援拠点事業	1.地域生活支援拠点等整備事業(あっしーネット事業)の相談・調整窓口として関係機関と協力し、緊急時に安心した生活を確保し、円滑に次の生活につなげられるよう対応する。	随時
	2.円滑に事業が取り組め、必要な事業の展開を検討する。 あっしーネットコアメンバー会議／あっしーネット連絡会	コアメンバー会議：年4回、連絡会：年2回
⑫ 当事者及び家族向けの相談会の取組	当事者、当事者団体及び家族会等の会合に出向き、当事者や家族の抱える相談に応じる。	随時
⑬ 多機関協働等事業	複数の課題を抱えるケースについては、他機関との連携した支援や重層的支援会議に出席し、円滑に支援につなげ生活の改善を図る。	随時

（4）部会運営

（4）－1　就労部会

1、基本方針

・就労支援事業の正職員を対象に、研修等を通し、就労支援員としての専門性を高め、より高度な就労支援サービスの提供を行っていきます。（下部組織として5部門の専門部を構成し、正職員はいずれかの専門部に所属し1年間取り組みながら専門知識を習得する。）

①作業改善/利用者支援改善部：毎月の生産売上把握・コスト削減・利用者作業支援。

②外部営業/新規開拓部（研修含む）：作業種目の拡大：営業窓口（施設外就労含む）

③虐待防止/身体拘束：虐待防止・身体拘束研修の取り組み。

④レクリエーション/職員心得推進部：各事業所のレクリエーション活動の把握と協力、職員レクの推進。

⑤工事営繕/職場環境改善部；就労関係事業所の工事営繕窓口として活動する。

・食品事業の販売促進の協力。（就労に関係している事業所については、一歩・三桝屋に来店し食事等の提供と販売品の購入を体験していただく行事協力を計画している。

・就労を中心に行っている生活介護利用者様については、クリーニング、食品以外の内職を含む作業種目についても前向きに取り入れる体制を組んでいきます。

・就労全体会は就労の専門性ではなく職員資質を向上出来る内容をテーマに活動を行います。

2、年間計画

・サビ管連絡会：毎月実施

・全体会：９月に実施。

・虐待防止等研修：２月

・その他

専門部の部会は適正な時期や回数を検討し取り組んで行く。

法人内の食品事業に協力した行事を提案。（一歩、三桝屋の店舗で利用者様への飲食の提供など）

（4）－2　介護部会

1、基本方針

・介護部会は、介護の専門部会としての役割を明確にし、根拠に基づいた支援の実践と人材育成を通じて、法人全体の介護支援の質の向上を目指すことを基本方針とします。各事業所間の連携を強化し、介護技術や支援方法の共有・統一を図ることで、安心・安全な生活の支援を目指します。

①介護福祉士指導課：介護福祉士の専門職として、部会内の介護技術の向上や技術指導を行う。

②芸術活動推進課：主に芸術活動を中心に事業所内で芸術活動を推進し、作品の出展を目標に取り組む。

③研修課：介護系事業所が一同に集まって、虐待防止研修・身体拘束適正化研修を始め、介護に携わる上での研修を実施。

④ヒヤリハット、事故報告検証課：各事業所で起きたヒヤリハットや事故報告書を共有し、再発予防案の検討

⑤リハテック課：リハビリ班は事業所に合わせたレクリエーション活動の起案を行い、テクノロジー班はICTの導入の推進を行います。

2、年間計画

・ユニット会議（サビ管等の連絡協議会）：毎月

・全体会：年３回

・虐待防止等研修：年１回

・生産性向上機器の導入（6月）

・芸術作品コンクール（7月、2月）

（4）－3　居住部会

1、基本方針

・住まいの場として、利用者様の生活を支える支援と、安心、安全を提供できる職員の育成を行っていきます。事業所を超えた横の繋がり（職員、利用者様）を目指します。

・居住部会を３つのグループに分けて、各グループがそれぞれの役割を果たすことにより、法人の居住事業全体の支援体制を整えていきます。

①サビ管グループ

・各事業所の状況を共有、課題や困難ケースの検討、また、居住全体の方向性を協議。

・次世代のサービス管理責任者（候補）の育成。

・法人理念浸透の取り組み。

②研修グループ

・虐待防止身体拘束適正化研修の実施。

・BCP研修、感染症研修等の管轄。

・その他外部研修の参加、伝達。

③生活向上グループ

・介護技術研修。

・アイコートの活用方法検討と管理（居住全体利用者様の交流の場、個々の趣味作りなど）。

・法人理念浸透の取り組み。

2、年間計画

・サビ管グループ会議：毎月

・虐待防止等研修：２月

（4）－4　地域支援部会

1、基本方針

・相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を活かした取り組みを行う。構成員が他の部会のサビ管会議・事業所連絡会等に出席し、現状把握した上で課題に取り組む。

・部会員：足利市障がい者基幹相談支援センター、愛光園障害者相談支援センター共生、愛光園障害者相談支援センターひかり～輝～の相談支援専門員

2、年間計画

・部会員ミーティング：毎月２回程度実施

・部会員は、就労・介護・居住のそれぞれの部会、事業所連絡会に参画し、各部会や各事業所の現状及び課題を把握し、相談支援の視点から情報提供および意見交換をする。

・事例検討会の開催

※各分野の社会福祉士および精神保健福祉士等の有資格者が参加し、事例検討を行う。

・検討が必要な事例については、随時、事例検討を開催（出前で開催）

（4）－5　看護部会

1．基本方針

・各事業所に所属する看護師が構成し、感染症対策の共有や看護業務の質の向上、看護師間の横のつながりの強化等を目的として協議等を実施していきます。

2、年間計画

看護師会議：約3ヶ月に1回実施。　※緊急時には臨時開催。

＜主な協議内容＞

・感染症対策
・事業所ごとの看護業務についての情報共有
・地域の医療機関等の情報共有
・備品の共有
・その他医療面に関する協議、検討等

（5）委員会

（5）－1　広報委員会

1、基本方針

・法人の情報の発信や運用管理を実施していきます。
内報部：ホームページの更新、広報誌 HAPIRA 作成、法人内職員インタビュー等を中心に実施します。
外報部：SNS の運用・管理、施設見学会の企画等を実施していきます。
その他、法人の窓口として活動をしていきます。

2、運営

・委員においては、各部会から 2 名、事務管理責任者 1 名から編成されており、委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 5 名で運営していきます。
・広報委員会は毎月開催し、必要に応じて zoom を使用し実施します。
・委員には役割を各々内報部・外報部に振分を行い、担当に伴って、それぞれの委員が責任を持って運営します。

3、主な業務

・適宜変更があった際、ホームページの最新版に更新。
・Instagram の運用。新たな SNS 媒体の導入。
・SNS に使用する、各種スマートフォンの端末の設定。
・各事業所の広報誌の期日の設定と呼びかけ。
・法人内のスタッフ活動動画や事業所での活動取材。
・就職希望者へ対しての見学希望者の積極的な対応。
・オープンチャットの管理・運用。
・公式ラインの管理・運用。
・年度末に向けて広報誌大賞、SNS 大賞の選抜。
・マイナビサイトの運用。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	広報誌管理	10	広報誌管理
5	SNS委員会開催	11	各事業所取材
6	50周年準備	12	動画編集
7	広報誌管理	1	広報誌管理
8	各事業所取材	2	各事業所取材
9	HAPILA作成	3	年間広報誌・SNS大賞

・委員会：毎月

（5）－2　サービス向上委員会

1、基本方針

・事業所見学会などを開催し、地域の方々に法人の取り組みなどを知っていただく機会を設け、社会資源の一つとして広く活用して頂けるよう努めます。
・事業所内の危険個所や要修繕個所等を把握し、計画的な修繕が行えるよう提案等を行います。
・日々の支援内容等からより安全に支援が行える方法等を考え、利用者様、職員が共に安心して関わっていけるよう取り組みを行ってまいります。
・委員会の中に安全運転管理部を創設し、安全運転管理責任者を中心に事故や交通違反を防ぐための研修活動などを行ってまいります。

2、運営

・委員については各事業所サービス管理責任者等から委員長1名、委員6名が担います。
・委員のほか、事業所内で各取り組みを実施する担当者を置き、取り組み内容が広く浸透するよう活動を行います。
・安全運転管理者を中心に、安全運転に関する研修会や発生してしまった事故等の検証を行い改善に努めます。

3、主な業務

・危険個所や要修繕個所の確認、提案。
・事業所内の緑化活動の推進。
・事故やヒヤリハット報告から改善個所の提案。
・利用者様と地域の皆様が交流できる機会の提供。
・法人設立50周年式典等と合わせ、地域の方々を対象としたイベントの開催。
・運転に関する研修や、事故等の検証。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	委員会開催　・安全運転管理部会議開催	10	委員会開催　・安全運転管理部会議開催
5	委員会開催	11	委員会開催
6	委員会開催　・安全運転管理部会議開催	12	委員会開催　・安全運転管理部会議開催
7	委員会開催　・事業所見学会の開催	1	委員会開催　・保護者見学会の開催
8	委員会開催　・安全運転管理部会議開催	2	委員会開催　・安全運転管理部会議開催
9	委員会開催　・合同レクの開催	3	委員会開催

・委員会：毎月

（5）－3　虐待防止委員会

1、基本方針

・「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者様の安全と人権擁護の観点から虐待の防止の推進をおこなっていきます。

2、運営

・委員については、当該事業所のサービス管理責任者等が担います。
・年に１回以上の会議を実施します。

3、主な業務

・職員の倫理綱領を職員に周知し、行動規範の継続的浸透を行っていく。
・委員による虐待防止に係る研修の実施（年１回以上）。
・虐待に関する知識の向上を図るための取り組み。

（5）－4　身体拘束適正化委員会

1、基本方針

・利用者様の安全と人権擁護の観点から身体拘束等の適正化指針を厳守し、事業の推進をおこなっていきます。

2、運営

・委員については、当該事業所のサービス管理責任者等が担います。
・年に１回以上の会議を実施します。

3、主な業務

・職員への研修を実施します。
・身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会として、委員会での検討結果を従業者に周知徹底します。